

佐八酒消組監第11号

平成23年9月8日

佐倉市八街市酒々井町消防組合

管理者 蕨 和 雄 様

佐倉市八街市酒々井町消防組合

代表監査委員 大 川 靖 男

監 査 委 員 内 海 和 雄

(公印省略)

平成22年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算審査意見  
書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成22年度佐倉市八街市  
酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算及び関係書類を審査した結果について、別紙の  
とおり意見書を提出します。

## 平成 22 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

### 第 1 審査対象

#### 1 歳入歳出決算

佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算

#### 2 関係書類

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

### 第 2 審査の実施日

平成 23 年 8 月 25 日 (木)

### 第 3 審査の実施場所

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部

### 第 4 審査の方法

#### 1 決算その他関係書類の計数的な正確性の検証

2 平成 22 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び主要施策の成果の説明書等に基づいて、消防本部各課担当者より説明を受け、審査を実施しました。

3 現金預金については、例月検査を実施しているので本審査では省略しました。

### 第 5 審査の意見

#### 1 総括

審査に付された平成 22 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等は、適正に作成されているものと認めます。また、予算の執行及び諸事業の運営管理は、適正なものと認めます。

#### 2 要望事項

平成 22 年度における予算の執行及び事業の運営は、ほぼ適正に行われていますが、次の事項について要望しますので改善に努めてください。

##### 随意契約について

契約事務の執行については、一般競争入札の導入等、ここ数年の間に改善されてきています。

中でも随意契約については、透明性の確保等の観点から法令に基づき厳正に執行することが求められています。このため事業内容、予定価格、履行期限等々を考慮し、個々の具体の事実に基づき、より適正に執行するように努めてください。